



東京都行政書士会立川支部報令和元年度第2号

東京都行政書士会立川支部

事務所：武藏村山市大南2-66-9

電話・FAX：042-564-8210

発行人：西村 公一

編集委員： 笹本 賢治

発行日：令和元年12月23日

行政書士の新時代を創るために

東京都行政書士会
会長 常住 豊

平素より、立川支部の会員の皆様には、東京会の活動にご協力をいただき誠にありがとうございます。本年度、東京会会長選挙で三選することができ、また日本行政書士会連合会会長選挙でも当選することができました。皆さまのご支援に感謝申し上げます。

東京会においても、日行連においても、“そうだ行政書士に相談しよう”という気運を高め、この気運を都内標準、全国標準にしてまいりたいと考えます。地域に密着した活動が推進できるようにするために、東京会としても、日行連としても、そのステージづくりに取り組んでまいる所存です。

そして、日行連会長としての最大の目標は、法改正の実現です。

就任直後から行政書士法改正の実現に全力をあげて動きました。お陰様で、①法律の目的に「国民の権利利益の実現に資すること」を明記、②社員が一人の行政書士法人の設立等の許容、③行政書士会による注意勧告に関する規定の新設についての改正が実現できました。

今後は、行政書士業務を強固にするための法改正を目指します。

行政書士法第1条の2「他人の依頼を受け報酬を得て」の規定につき、「報酬を得て」を削除します。「報酬を得て」を削除した場合、簡便な行政手続まで削除の対象にすると国民生活に支障をきたすとの意見がありますが、私たち行政書士が業務として行っているのは許認可申請などの一定水準以上のものです。そこで、一定水準以上のものについてのみでも、「報酬を得て」を削除すべきと考えます。

これにより、非行政書士の排除につながり、国民にとって適正な報酬で業務依頼ができる、また情報保護がされることからメリットがあるといえます。同様の趣旨から、②代理権として与えられた提出及び受領までを独占業務となるようにします。

また、③書類作成を前提としなくても、相談業務ができるようにします。これにより、業務の幅が広がり、国民にとって利用しやすくなります。

さらに、④他人の財産を管理する規定を明確化します。これにより、相続や成年後見などの業務につき法的根拠になります。

これらの改正につき、場合によっては施行規則の改正という方法も検討します。

更に、行政書士業務に関する法改正について、意見を求められるようにするために、政策提言をします。国にとっても、行政の円滑化にとっても、何よりも国民にとって、より良い政策、また現場を知っている行政書士ならではの政策を提言していきます。

立川支部の皆様におかれましても、どうぞご理解、ご支援をいただけますようよろしくお願ひ申し上げます。



TOPICS

東京都行政書士会立川支部 国立市との災害時における被災者支援に関する協定の締結

日時 令和 1年 8月27日 (火)
場所 国立市役所 2階市長公室

令和元年8月27日(火)、立川支部と国立市との間において、「災害時における被災者支援に関する協定」を締結しました。

この協定では、地震や風水害などの大規模災害が発生した場合、国立市の要請により、被災者が生活再建のために必要な行政手続きや相談業務を当支部が無償で対応するものです。

具体的な業務としては、り災証明書の発行に関する事、自動車登録・抹消手続きに関する事、外国人の生活支援に関する事など行政書士が関与できる業務が列挙されています。

自然災害大国である我が国では、近年、毎年のように大規模災害が発生しており、被災地でないところを探すほうが難しいほどです。

今後、本協定が活用される日が来ないことを祈りながらも緊急連絡体制の確立と机上訓練などの研修を実施し、もしもの時、被災者の早期生活再建に少しでもお役に立てるよう、市と連携をとりながら、本協定が有効に機能するよう準備してまいります。 (事業開拓部部長 折戸美樹子)



国立市役所のホームページでもご確認ください。

http://www.city.kunitachi.tokyo.jp/soshiki/Dept02/Div05/Sec01/gyomu/0227/0231/keikakukyo_utei/1566889451466.html

多摩地区合同 バーベキュー大会参加レポート

日時
場所

令和 1年10月 5日 (土)
京王フローラルガーデンアンジェ BBQ-VILLAGE

令和1年10月5日(土)に、立川支部のみならず他の支部とも合同で、多摩地区としてバーベキュー大会が開催されました。去年は、立川・多摩西部・調布支部で行ったバーベキューなのですが、今回は他の多くの支部とも合同で開催し、おおいに盛り上がりました。お肉、海鮮、野菜、焼きうどん等に舌鼓をうちながら、お酒を飲み、歓談して、尻相撲といったレクリエーションを愉しました。参加した先方にとっても、とても充実した一日となつことたでしょう。



(左)楽しそうに歓談する西村支部長。(中央)尻相撲に出場しましたが惜しくも敗れた石川先生。(右)白熱した尻相撲の試合。バーベキュー大会は来年も開催されるようなので、また楽しみですね。

TOPICS

9月1日に行われた立川市長選挙に、当支部の会員である酒井大史先生が立候補されました。行政書士会の推薦候補ということで有志の先生方が応援に駆けつけてくださいました。



information

支部研修会 開催報告

開催日時 8月27日(月) 18:20~20:20
場所 三多摩労働会館 3階
講師 弁護士 栗原亮介 先生

「実務に影響する相続法改正」というテーマで、研修会が開催されました。新しく追加された権利を知らないと、主張できた権利を失うこともあります。相続では請求金額も大きく、その影響ははかり知りません。研修では、実務に則した問題に絞って解説していただきました。

TOPICS

令和元年度 行政書士試験監督員体験レポート

本年度の行政書士試験が、令和元年11月10日（日）に全国各所で行われました。

今年は去年よりもわずかですが受験人数が増え、試験会場にはやる気に満ちた受験生たちの姿がみられました。

毎年恒例となっている立川支部の菊池正勝先生の「本部員レポート」も好評のまま今回で三回目となり、会員の皆さんにとって身近な視点を伝えくださいっています。

菊池行政書士事務所 菊池正勝 先生

試験本部員として行政書士試験会場・中央大学多摩キャンパスに来た。今年は振鈴・担当箇所巡回を担当した。試験開始の振鈴は受験生にとって緊張する瞬間、これを一緒に体験できるのはうれしかった。試験会場の外廊下で開始10分前から緊張して待機した。振鈴テストでは鈴の錘と手振りが同期せず不規則音になってしまった。マズイと思い本番では力いっぱい鈴を振った。上手くいった。10秒間の振鈴を緊張で体験させてもらった。

その後は受験生でない者にとっての長い時間が始まった。トイレへの付き添いも殆どなくじっと待機していた。それでも試験時間半分の退室解除になると途中退出者が始まり、トイレ利用者と輻輳するようになった。トイレかと駆け寄ると違う。そのうち試験監督員が途中退出者には丁寧にご苦労様を言っている様子で分かるようになった。

途中退出者は若い受験生ばかり。若い人は頭の回転が速いから回答も早いのだろう。いや諦めが早いのかな。後半の時間は瞬く間に過ぎた。

終了の振鈴は余裕をもって鳴らした。



黄色の腕章が似合う菊池先生。
今年も、原稿を書いていただき、ありがとうございます。
とても好評です！



今年、多摩キャンパスは去年に比べて他の受験会場から受験生を多く割り当てられたため、全体の人数が増えましたが、目立つトラブルもなく無事に終了することができました。

受験生個々人の試験に対する熱意は例年と変わらず新しく加わるだろう仲間を頼もしく見守りました。

TOPICS

令和元年 立川・国立暴力団追放協議会 防衛省見学研修会参加報告

日時
場所

令和元年12月3日（火）午後1時15分～
防衛省敷地内（新宿区市ヶ谷本村町）

立川・国立暴力団追放協議会が企画した防衛省内の見学研修会に、暴力団等排除委員会の委員である山本浩行先生と広報部の笛本賢治が参加してまいりました。行政書士会以外にも様々な他業種の方々が多数参加して行われたこの研修会では、防衛省の敷地内の一般に開放されている棟を順に見学して、往復のバスの車内で暴力団排除のためのDVDを視聴するという充実した内容でした。



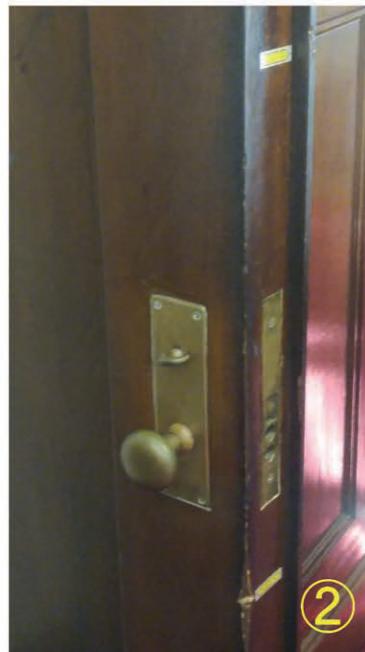
庁舎A棟。防衛省と自衛隊のすべての中心ともいえる建物。残念なことに内部は非公開でした。



精確に再現された大講堂。極東国際軍事裁判（東京裁判）の法廷となったところです。



①昭和45年11月25日、三島由紀夫が東部方面総監を監禁した総監室。②事件の際にできたドアについた刀傷（目印の部分）。③三島由紀夫がクーデターを促す演説をしたバルコニー。すべて丁寧に保存されていました。





今回は、普段暴力団等排除のために連携している他業種の方々との交流を深め、かつ、基地のある立川とは縁の深い防衛省を見学するという研修でした。国防の機密保持のため参加人数を絞らざるを得ないということもあり、少數での参加となりましたが、これからこの経験が何らかの形で支部活動に行かせることができればと思っております。（笹本）

募集

ソフトボール部 部員募集のお知らせ

東京都行政書士会では、毎年秋に各支部対抗のソフトボール大会が開催されていますが、今年は台風のため予定していた大宮のグラウンドが使用できなくなってしまい、延期となってしまいました。

代替日は、来年3月21日（土）ということで、こちらに参加できるという方で、ソフトボール部員として練習または試合の参加を希望される先生または補助者の方は下記の入山行政書士事務所にまでご連絡ください。

FAX:042-512-7871 e-mail: iriyama@keieihoumu.info



来る大会に向けて、9月8日、10月26日の二日間、呼びかけに応じてくれた先生方と基本練習を行いました。

当初、5~6人も集まればいいかと考えていたのですが、予想以上に参加していただきありがとうございました。

来年の本番前にもまた練習を設定する予定ですので、興味のある先生はぜひ参加してみてください。お待ちしています。

TOPICS

新入会員紹介・会員の異動

氏名	事務所所在地 事務所名称	電話番号	取扱業務	登録日
岩野 元亞 (いわの もとつぐ)	武蔵村山市伊奈平2-64の 1ブライティアテラス401 岩野行政書士事務所	固定 050-5894-8207 携帯 090-9837-8044	建設許認可 入管業務	元年8月1日
瀬島 由紀夫 (せじま ゆきお)	国立市谷保4066 国立グ リーンテラス202 葉月インターナショナル 行政書士事務所	090-6639-1543	建築許認可 入管業務	元年10月2日

氏名	事務所所在地 事務所名称	異動内容	年月日
但馬 純太	国立市1-7-1クレッセント国立ディア ナプレイス1303号 T&T法務行政書士事務所	台東支部より異動	元年7月31日
倉永 義人	-	042-595-8583 電話番号変更	元年8月15日
金丸 正子	-	田無支部へ異動	元年10月25日
山下 高文	-	登録抹消	元年10月15日
朴 俊用	武蔵村山市榎2-55-11 朴行政書士事務所 TEL 042-566-0128	練馬支部より異動	元年10月25日
長谷川 有	-	エミネント行政書士事務 所に名称変更	元年10月31日

支部報ペーパーレス化希望の方へお知らせ

この支部報について、様々な事情から紙媒体での配布を望まないという方がおられましたら、広報部へ申し出てください。申し出先は、下記の行政書士 笹本賢治事務所となっております。

TEL:090-4002-3310

e-mail:syoshi.sasamoto@gmail.com

information

令和2年新年賀詞交歓会について

立川支部では、来たる令和2年1月31日(金)に、支部恒例の賀詞交歓会を開催いたします。当日は、東京都行政書士会関係各位、支部関係四市長、ご厚誼を賜っている議員、業界団体の方々をお招きして、皆様が互いの親睦を深めつつ、情報の交換や将来の展望等を語り合う有意義なひとときを過ごしていただけるように準備させていただきます。

開催の詳細については、別途ご案内を差し上げます。支部会員の皆様には是非ともご出席いただけますようにお願い申し上げます。

開催日

令和 2年 1月31日 (金)

場所

立川グランドホテル 4F「カルロ」

なお、今年の賀詞交歓会と同じく、会を盛り上げるための余興として、障害をもった子供たちのロックバンド「白い羽」とその指導をなされているボランティアスタッフによる演奏を予定しています。

私たち立川支部が青峰学園への法教育授業などを行っているように、行政書士会ではこのような側面から地域に根付いた街の法律家になれるように努めていきたいと考えております。



編集後記

今年の五月から新しく「令和」という元号が始まりました。「令和」だけだと今一つピンときませんでしたが、「令和十年」とか「令和二十年」とか年数と一緒になると突然まるで歴史の一部に組み込まれてしまったかのような気分になれるので、私はとても素敵な元号だと思っています。今のところ問題は役所の用意してくれた書式をいちいち平成から書きなおさなくてはならないという程度なのですが、これはおいおい公務員の方々が直してくださることでしょう。今年は台風などの災害が猛威を振るった年でしたが、予想以上に大成功をおさめたラグビーW杯などもあり、プラスもマイナスもある印象深い年でした。来年はついにオリンピックが東京に戻ってきます。東京都行政書士会も可能な限りバックアップして、故郷東京を盛り上げていきましょう。（笹本）